

福井大学医学部附属病院 技術職員（胚培養士） 募集案内

当院では今回、新規に胚培養士を1名公募します。

胚培養士業務の経験のある方、大歓迎です。

1 募集人員及び雇用予定期間

技術職員 1名（3年間の任期付常勤職員）

採用予定日：令和2年 1月1日以降（予定）

※勤務実績を勘案し、任期の定めのない職員に切替えます。

2 業務内容

①患者診察・同意書の取得、②人工授精、③体外受精、④顕微授精、⑤精液検査、⑥採卵、⑦胚移植、⑧体外受精の精子調整、⑨胚の分類、⑩精子凍結融解、⑪胚凍結融解、⑫患者の胚や卵子の保存と管理、⑬患者の胚や卵子の保存延長の意思確認、⑭体外受精培養室管理

※⑥⑦⑬は医師の補助業務です。

3 応募資格

①を満たし、かつ②又は③の要件を満たす方

① 59歳以下の方（定年年齢を上限）

② 民間病院等において胚及び卵子の取扱いに習熟した方

※「胚及び卵子」にはマウス等を含む。

③ 4年生大学の農学部等を卒業または令和元年度に卒業見込みであり、胚及び卵子の取扱いに習熟した方

（生殖補助医療胚培養士の資格を有することが望ましい）

4 申込方法

（1）提出書類

① 履歴書（市販のもの、写真貼付のこと）

② 志望動機及び職務に対する抱負

（A4版 1,000字～2,000字程度、様式任意、ワープロ可）

③ 職務経歴書（職歴を有する者のみ、適宜の様式）

④ （取得者のみ）生殖補助医療胚培養士資格認定書の写し

（2）提出期限

令和元年11月29日（金）（期限厳守）

（3）書類提出・連絡先

「胚培養士応募書類在中」と朱書きし、事前連絡の上、郵送又は持参願います。

なお、応募書類は原則として返却いたしません。

福井大学総務部人事労務課人事(松岡)担当（TEL：0776-61-8616）

〒910-1193 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3

5 選考の方法

提出書類による選考を行い、その後、選考通過者に対して面接試験を行います。

なお、面接試験の終了後、前職がある方の場合、必要に応じて職務経歴書により従事業務、退職理由等について前職企業等（現職企業等は除く）に照会を行うことがあります。

※ 書類選考の上本人宛に試験日等の詳細を連絡するので、履歴書に確実に連絡が取れる住所及び電話番号を明記してください。

また、試験参加のために必要となる旅費、宿泊費等必要経費は応募者で負担願います。

6 勤務条件等

(1) 身分について

常勤職員（3年間の任期付）

※勤務実績等を審査した上で、任期の定めのない職員に切り替えます。

(2) 勤務時間

週当たり 38 時間 45 分（月～金曜日、週休二日制）

日勤 8:30～17:15

(3) 休暇等

年次有給休暇 20 日／年 その他特別休暇等有り

(4) 給与について

月給制（国家公務員の給与に準じて定めています。）

（参考）4年制大学卒業後3年の経験者 187,200 円程度

※民間等の経験年数を有する方は、経験に応じ相当給が加算されます。

※年 1 回の昇給制度があります。

(5) 賞与

年間 4.34 月分支給（平成 30 年度実績）

支給月は 6 月と 12 月です（採用日により支給月数を逡減）

(6) 諸手当

① 通勤手当

通勤距離が 2km 以上で、通勤に自動車や公共交通機関を利用する場合に支給

公共交通機関の場合は、運賃相当額（上限 55,000 円）を支給

車通勤の場合は距離に応じて（例：10km 以上 15km 未満は 7,100 円）支給

② 住居手当

アパート等を借り受けている場合に家賃額に応じて支給

（例：家賃 55,000 円で手当額 27,000 円（上限））

③ 扶養手当

扶養親族のある場合に支給

支給額は、配偶者、父母等 6,500 円、その他 10,000 円、さらに 16 歳以上

の子に対しては 1 人につき 5,000 円加算

④ 超過勤務手当

勤務実績に応じて支給

なお、本学では超過勤務の削減に努めています。